

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月の教育基本法の改正を受け、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預け得る体制を構築することを目的として、平成19年6月20日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）が改正されました。

地教行法の改正の柱の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会が、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなりました。

具体的には、改正地教行法第26条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっており、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

佐世保市教育委員会では、地教行法を受け、平成19年度の活動分から自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）
本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）
教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）
本年度より、教育振興基本計画第2期に掲げた施策レベルの評価を従前から行っている行政評価（施策レベル）によって評価することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成26年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。

その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

「（前期教育委員会が）規則で開催が義務付けられている定例教育委員会での議事だけでは、なかなか話題に上らない問題に対して認識を新たにする機会を得たり、今日的な課題について掘り下げて議論する場にもなり、委員会活動の奥行きを広げる役割を担った。」と記載しているとおり、従来の取組による効果を踏まえた上で、自己点検及び評価を行った。

《外部 上畑良信氏～以下、Aと表示する》

子どもたちの健やかな育成に取り組む学校教育だけでなく、成人の生涯学習・スポーツ活動や地域社会活動、自然愛護と国際理解の課題、伝統・文化の継承及び発展の課題まで包摂する方向性が、佐世保市教育方針・努力目標には示されているところである。こうした複合的で包括的な教育行政の視点は、国際化、情報化、少子化、高齢化、高学歴化を背景とした社会構造の変革期にある今日の社会の状況に照らしても、間違いなく不可欠なものであり、今後も全体の調和を図りながらバランスのとれた施策・事業の推進を期待したいところである。

《外部 白壁俊六氏～以下、Bと表示する》

評価にあたっては、県生涯学習課に在籍した経験や町教育委員会での経験と比較しながら、佐世保市教育委員会の活動量や審議内容について客観的な視点で内部評価と併せて各項目の評価シートをもとに外部評価をさせていただきました。

【総括について】

《内部》

平成26年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした。

勉強会と位置付けている前期教育委員会も、各委員の希望するテーマを設定するなどの工夫も反映され、その現状と課題について事務局とともに考え、情報の共有が図られた。規則で開催が義務付けられている定例教育委員会での議事だけでは、なかなか話題に上らない問題に対して認識を新たにする機会を得たり、今日的な課題について掘り下げて議論する場にもなり、委員会活動の奥行きを広げる役割を担った。

社会教育やスポーツ振興、幼児教育など幅広い視野をもって活動することの必要性については、来年度も引き続き心がけたいところである。

《外部 A》

本市教育委員会による自らの内部評価の総括部では、「平成26年度においても、本市教育水準の維持向上に努め、概ねその職責を果たした」とする概括評価がなされている。同時に、「社会教育やスポーツ振興、幼児教育など幅広い視野をもって活動する」責務の重要性にも触れ、包括的で多領域にわたる施策を総合的に推進しようとする基本姿勢を改めて確認する自己評価となっている。

《外部 B》

これまでの評価を行っていく中で共通したことは、教育委員の皆様や教育委員会事務局スタッフの大変さが特に気になりました。また、学校教育の現場における諸問題について教師一人の抱え込みをなくすため、校長を中心に問題の共通理解を図る体制を常にとっておくことが重要で、子どもたちの安全・安心につながると思われます。

また、評価の中でも触れましたが、佐世保市も平成27年8月から新教育委員会制度に移行したと聞いており、教育長の責任が増すとともに、これまで以上に多忙となってくると思われます。今後は、市長との連携という意味で総合教育会議も開催され、より多く市長の考え方を聴く場面が増すとともに施政方針との整合も図っていかねばなりません。

新しい枠組みでの教育委員会となりますが、これまでと変わらぬ教育行政の推進に期待します。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 昨年度外部評価において、合併町出身の教育委員が不在であることの指摘を受けたが、合併町の学校訪問や地区公民館視察等、積極的に実施している。さらに各種審議会の委員の選出にあたっては、常に全市的な視点で行う等、意を用いている。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 開催数、述べ出席数とも十分だと考える。また、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されることに伴い定例教育委員会では規則等の適正な改正に努めるとともに、改正の趣旨や改正後の佐世保の教育のあり方等を前期教育委員会においても研究・検討した。
- ・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるといふ議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議

に深まりが出てきており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。

- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。
- ・ 昨年7月に市内で発生した痛ましい事件の発生後速やかに臨時教育委員会を開催し、内容の把握に努めるとともに、前期教育委員会で教育センターの児童生徒理解支援システムの操作や情報の処理状況等を勉強した。また、事件後においては、定例教育委員会等の場において、適宜担当課から説明を求めるなど事務局任せとならないよう情報共有に努めた。

＊ 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
- ・ なお、傍聴のための広報等に努めているものの、平成25年度は傍聴者がいなかったことから、平成26年12月定例教育委員会を、場所については総合教育センター、開始時間を18時からとし、市民が訪れやすい時間と場所を設定したうえで、試行してみたが、傍聴者がなかったことから、環境づくりと共に教育行政への関心を高める工夫も必要である。

＊ 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については十分であった。また、行事について出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。年間を見通した行事予定の提示があり、出席しやすかった。
- ・ 平成26年度は、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。
- ・ 学びの社会の実現、生涯学習による「地域の絆」の再生、徳のある人づくりを掲げる徳育の推進等、社会教育に関する重要施策も多く、社会教育委員の会との意見交換会は大変意義深かった。

＊ 議会出席状況について

- ・ 教育委員会委員長だけが出席するのではなく、教育委員の全てが出席することで、市民代表としての議員各位の考え方に接することができた。

＊ 首長との連携について

- ・ 平成26年度も開催することができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も引き続き継続する必要がある。

＊ 教育委員の自己研鑽について

- ・ 講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

＊ 学校訪問について

- ・ 学校訪問の出席率については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。
- ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務

局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

＊ 教育に関連する外部団体との意見交換について

- ・ 文教厚生委員会との意見交換を行うことで、議員各位のご意見をうかがうことができた。
- ・ 行政等が主催する行事等での評価と重複するが、社会教育委員の会との連携を深めていきたい。

《外部 A》

(1) 教育委員会の構成

適正な規模を維持し、男女構成比率も妥当と言える。

(2) 教育委員会会議の開催状況

平成26年度における教育委員会の会議は、定例委員会12回、臨時委員会10回、前期委員会12回の、合わせて34回が開催されている。平成25年度の教育委員会の会議数は、定例委員会12回、臨時委員会9回、前期委員会12回であったので、前年よりは会議数が多く確保されたことになる。教育委員会内の総括的評価では、各委員の希望するテーマを設定するなどの配慮がなされた前期委員会の開催を重ねることで、「定例委員会での議事だけでは、なかなか話題に上らない問題に対して認識を新たにすることができたり、今日的な課題について掘り下げて議論する場にもなり、委員会活動の奥行きを広げ」、かつ、「委員が現状理解を深め、それにより会議での議論が深まり、会議が活性化した」との概括であった。

昨年7月に市内で生じた痛ましい事件の情報整理や審議・対応、平成27年度4月施行の改正「地方教育行政法」の事前研究など、その時々が発生する緊要な諸問題に対応しつつ繁忙な運営を迫られた年次であったと推察されるが、教育委員会の審議も適切に実施されていることを確認しえた。その協議を通じて、各学校・組織間の連絡・連携の緊密化など、日頃には目の届きにくいところにもこの度改めて焦点が当たることになったと思われる。そこで浮上した諸課題については、今後継続的に研究を続けながら、一步一步環境整備をより十全なものにしていく努力を期待したい。

(3) 教育委員会会議の情報公開の状況

平成26年度も教育委員会会議の公開に努める趣旨の下、開催期日を事前にホームページに公表するほか、会議場所および会議時間を傍聴しやすく変更するなどの試みもなされている。会議傍聴者数については結果が出ていないようであるが、ひき続き地域住民の意識の向上につながる広報の工夫が求められる。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況

出席努力・自主判断の区別を設けたことで取り組みやすい工夫が行われ、各教育委員の行事への出席は十分達成されたとする内部評価である。総計71件の行政等主催行事において参加者累計168名となっており、前年よりも行事参加は多くなっているのが見て取

れる。

(5) 議会出席状況

教育委員会委員長だけが出席するのでなく教育委員すべてがまんべんなく出席していることが確認できた。

(6) 首長との連携

委員4人が参加して市長との意見交換会が実施されている。また、例年と同様に、予算編成に合わせた時期の配慮がなされている。

(7) 教育委員の自己研鑽

自己研鑽による研修等への参加回数は前年よりやや減少し93回であった。教育委員長および教育委員が資質向上に向けて、日頃から積極的に自己研鑽に取り組んでいることが十分窺える活動状況である。

(8) 学校訪問

学校訪問ならびに学校関連の研鑽・研修の機会は極めて多く確保されている。また、平成25年度、26年度の学校訪問（A）の出席率は、ともに96.7%であった。学校現場に臨んで共に考えようとする委員長および各教育委員の積極的な姿勢は高く評価できるところである。

(9) 教育に関連する外部団体との意見交換

資料によると関連団体の定例的な会議への出席と意見交換は、前年よりやや件数が減ったものの活発に行われている様子が窺える。以上の諸項目の全般について、自己評価は妥当と判断できる。

《外部 B》

(1) 教育委員会の構成について

教育委員の構成数、年齢別、性別等については、内部評価どおり前年同様適正である。教職経験者を含め、幅広い分野の委員で構成されていることは、生涯学習の観点からも極めて適正である。色々な立場からの意見交換が期待される。

前年も指摘した項目であった合併地域からの委員の選出についても考慮していただきたいが、幅広い意見の聴取のため各公民館の視察や各種団体からの意見、各学校訪問等を多くし、それぞれの地域の課題等を参考にしていきたい。

(2) 教育委員会会議の開催状況

委員会の開催については、前年度並みで、定例会は毎月開催が固定されており、適正である。定例会に向けて実施される前期教育委員会が増えているが定例会に向けての協議内容が十分に検討される会議として機能を十分に達成されている。また、2カ月に1回の割合で臨時教育委員会の開催が設定されており、各委員・教育委員会各部署の共通理

解を図るためにも、適切な委員会の開催状況である。ただし、各委員の負担増については、検討の余地があり、更に教育委員会事務局の連携を密にし、情報の共有を図っていくことも大切である。

(3) 教育委員会会議の情報公開について

教育委員会会議の傍聴者がこのところ皆無であることについては、一般市民が教育委員会会議に無関心であることが窺える。特に、学校教育等での諸問題や緊急性のある内容については、その対策や取り組みについては極めて関心が高いものと思われるが、広報が浸透していないことから、協議内容が一般市民に理解されていないし、開催の日時等についても毎月ごとに市政だより等による広報活動を頻繁に行うことが大切である。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況について

行政等が主催する行事については、昨年度より、その前年よりも増加したままの状況で各委員の負担増となっている。それぞれの地域での行事や学校行事等への参加については、地域や学校にとっては、大変有意義なことであり、各委員の責任を十二分に果たされている。ただし、各委員の取捨選択も考慮し、負担軽減も必要ではないか。

(5) 議会出席状況について

全ての議会に対して、教育長・教育委員が出席され、市民の代表である各議員の意見を広く聞く機会を十二分に果たされている。生涯学習の観点から各世代の教育に関する問題を把握することは、次の施策実行に大変重要なことである。今後改正地教行法の施行により新教育委員会制度になれば、特に教育長の負担が大幅に増加することとなり、各委員の意見集約のためにも何らかの方法が考慮される必要がある。

(6) 首長との連携

26年度は、首長との意見交換が実施され、教育委員全員が出席されており、市長の施政方針を直接聞く機会となっている。教育行政全般にわたり、教育委員会の考え方や施策を首長に伝える意味でとても有意義で重要な会議となっている。

各委員が大きな負担とならないように考慮し、開催を続けられることを望みます。また、教育に関する諸行事等でも市長と直接お話しする機会があれば委員としての意見を述べる機会ともなる。

(7) 教育委員の自己研鑽について

各種の講演会、各地域での行事、県や市の行事、学校行事等への参加等を考慮すれば、自己研鑽とはいえ、大きな負担となっていると思われる。ただ、各地域行事や各学校等への委員の参加は、地域や学校にとっては極めて重要なことであり、各地域や各学校の取組を直接理解してもらう絶好の機会となっている。今後も負担増にならない程度で継続していただきたい。

(8) 学校訪問について

訪問小・中学校数は例年とほぼ変化なく十分に学校訪問がなされている。訪問を受ける学校にとっては、毎年でなく、地域性を考え学校を交替し、訪問されているので、学校にとっては児童・生徒の様子、各学校の取り組み、地域性や施設・設備を直接見てもらう機会として大変有意義である。更に校長や職員にとっても直接的な指導や職員の意見を聴く機会として有意義である。また、諸帳簿の点検や保健室の活用状況など外部の方々に見ていただき、意見を聴く等はめったにできないことなので職員にとっては大きな励みとなっている。このような観点から多くの学校訪問を実施してほしい。更に、研究指定校等については専門的な指導を期待しているので、担当主事等との意見交換の機会でありたい。

(9) 教育に関する外部団体との意見交換

文教厚生委員会を始め外部団体との意見交換は、教育行政のあり方を始め、地域での活動・公民館活動等を直接聞く機会として続けてもらいたい。特に地域での公民館活動は生涯学習の学習拠点として広く活用を促進してもらうためにも広く意見を聴き対応することが重要である。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

評価シート②は、大項目「教育委員会が管理・執行する事務」について点検評価結果がまとめられたものである。中項目の各活動指標に基づき、報告、検討、申出、委嘱、評価の区分ごとに、各会議における議案等を扱った件数を示して整理がなされている。本市教育委員会が多岐にわたって管理・執行する事務を日常的によく審議・検討し、遂行していることが認められ、評価シート②は「概ねその職責を果たした」との内部評価（総括）を裏付ける根拠資料となっている。これらの文書全体を閲読した結果、平成26年度の本市教育委員会が管理・執行する事務の遂行に係る内容においては、全体的に良好であると判断できるものであった。

《外部 B》

14項目中「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針」については、昨年度より2倍増。「教育委員会規則その他教育委員会が定める規程の制定及び改廃」に関して大幅に減少している。この2項目以外については、今後を含め大きな変動はないものと思う。

前期教育委員会・定例会・臨時教育委員会は昨年度同様開催されており、特に前期教育委員会の充実があり、定例会に臨む資料の提供や事前に議題等の検討がなされ、定例会等の議論の深まりが十分期待される。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

- ・ 事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

佐世保市が取り組む「総合計画・後期基本計画」では、本市基本目標3：「心豊かな人を育むまち」の主目標の下に、「学校教育の充実」「青少年を心豊かに育むまちづくり」「生涯学習のまちづくり」「スポーツに親しめる環境づくり」「人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり」の政策が配され、各々それらが5施策（①「幼児教育の充実」、②「豊かな学力の向上（義務教育）」、③「豊かな心を育む教育の充実（義務教育）」、④「安全・安心な教育環境の確保」、⑤「高等・専門教育の充実」）、2施策（①「青少年を育む教育コミュニティづくりの推進」、②「青少年の健全育成」）、3施策（①「学習機会の充実」、②「拠点施設による生涯学習の推進」、③「徳育の推進」）、4施策（①「スポーツ機会の充実」、②「学校体育の推進」、③「競技スポーツの振興」、④「スポーツ施設の充実」）、さらに2施策（①「人権に関する啓発・教育の推進」、②「学校における人権教育の推進」）に区分され、本市が取り組む事業活動が具体化されている。他方で、本市基本目標4：「あふれる魅力を創出し体感できるまち」を主目標とする「文化芸術に親しめる環境づくり」の政策下では、①「市民文化の振興」、②「歴史文化の保存・活用・継承」の各施策が位置づけられている。

昨年度、本市教育委員会が教育長に委任して取り組んでいる事務事業には、学校教育や青少年を健全に育む課題（合わせて38事業）の他に、成人の生涯学習・スポーツ活動や地域社会活動、人権尊重の社会づくりや文化芸術に親しめる環境づくりの課題（合わせて39事業）を包摂した諸事業が全体的・総合的に展開されており、以上の二つの基本目標に基づくさまざまな政策・施策の実現を目ざして、全体の調和を図りながら、バランスのとれた事業の推進が図られているのを見て取れる。

ここで、「今年度施策評価シート（平成26年度実施事業）」の事業費（人件費含む）の面から、予算規模の大きなものを確認しておくと、①学校給食事業（事業費決算1,137,748千円）、②小学校施設整備事業（同1,114,992千円）、③中学校施設整備事業（同825,666千円）、④小学校管理運営事業（同800,227千円）等、の政策：「学校教育の充実」に関する各事業が、前年と同様に大きな予算額を上位から占める結果となった。次いで、⑤アルカスSASEBO運営事業（同647,661千円）、⑥地区公民館等建設事業（同570,052千円）、⑦幼稚園就園奨励費事業（同528,768千円）、⑧地区公民館管理運営事業（同515,220千円）、⑨中学校管理運営事業（同489,660千円）、⑩体育施設運営事業（同321,125千円）、⑪文化財の調査・保護・活用事業（同306,552千円）、⑫長崎国体推進事業（同285,912千円）、⑬図書館運営事業（同225,573千円）等の政策「文化芸術に親しめる環境づくり」「生涯学習のまちづくり」「学校教育の充実」「スポーツに親しめる環境づくり」に属する事業が、それに続く結果となった。

評価シート③に即して、まず評価者の概括的な意見を述べると、「幼児教育の充実」、「確かな学力の向上（義務教育）」、「豊かな心を育む教育の充実（義務教育）」、「高等・専門教育の充実」、「青少年の健全育成」、「拠点施設による生涯学習の推進」、「徳育の推進」、「学校体育の推進」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の充実」、「人権に関する啓発・教育の推進」、「学校における人権教育の推進」の各施策・事務事業の実績は、

すべて成果指標（目標値）の90%水準以上に到達しており、当該年度においても順調に主要な事業が進捗し、良好な結果が現れていると判断できる。

一方、当該評価年度における成果指標の達成度が低い事業（成果指標の達成が目標値の90%未満であった事務事業）としては、「国際理解・交流能力育成事業」、「生涯学習推進事業」、「スポーツ行政一般管理事業」、「スポーツ大会推進事業」、「市民文化ホール管理運営事業」、「市民会館管理運営事業」、「文化財展示施設管理運営事業」の各事業が挙げられる。

なお、目標値の達成90%未満であった事務事業を、本報告者が担当した過去四年の推移で見ると、平成23年度該当事業が9件、平成24年度が10件、平成25年度が10件、そして平成26年度が7件であった。目標値が未達成の事業数については、今回の評価年度においてもっとも少なくなっていたことが明らかとなった。

次に、個別の事業内容で目についた点を少し補足すると、まず学校教育の充実の政策分野では、現在、平成27年度完了見込みの学校施設の耐震化（施設構造部）が実施中であるほか、学校長等からの要望を受けた修繕工事が続いているとのことである。より安全・安心な教育環境の整備実現のためには、引き続き40年以上経過した学校施設等の改修・改築の対応が緊要であり、建物調査や地元の要望に基づき非構造部材の耐震化、老朽化施設の改修、長寿命化措置等をさらに着実に遂行していくことが望まれる。

学校給食事業は最も予算規模の大きな事業である。試食会・ふれあい給食会の指標では改善が見られ、また前年より学校給食費の未納率の指標についても数値は改善してきているものの（0.73%から0.6%への推移/平成25・26年度）、いまだ課題が残る値が示されている。今後とも、生活が苦しい家庭を支援する政策との均衡を図りながら、長期的・計画的な取り組みが望まれる。

成人を対象にした学習機会の充実を図る分野では、生涯学習事業の総受講者数、補助対策事業の参加者数の指標において、ともに実績値が改善してきていることが認められた。しかし、依然として目標値の到達には到らない現状があり、地域コミュニティの活性化と住民の心豊かな生活を下支えする、より一層の取り組みの推進が求められる。

青少年の健全育成および人権に関する啓発の推進の分野では、補導業務推進事業の指標である補導に関わる委員の、過去一年間の人員増（920人増加）が目立つ。一方で、情報化社会の急速な進展を背景にして、インターネットや情報発信手段SNSを介した人権侵害やトラブルが増加しているとの指摘がある。学校でのいじめ問題と共通した問題事象が社会全体に広がっていることが予想され、学校と行政が連携しながら自覚的に取り組む課題領域の一つになっていると言えよう。

市民文化と文化芸術の振興の政策分野では、島瀬美術センターの利用者が伸びている一方、市民会館のように利用者数が前年より縮む事業も存在している。市民文化ホールなどの改修が始まっているところもあるが、老朽化しつつある施設を再整備するための財政支援が当面は重要である。すぐれた文化芸術に子どもや地域住民が親しむ環境づくりの推進は、親の経済状況や教育環境の格差が話題になっている今日、佐世保市の文化振興の水準を高める大局的視点からの自覚的な取り組みを今後とも期待したいところである。

長崎県が世界遺産登録の実現を課題として掲げてきた「明治時代の産業革命遺産」は、今年7月にユネスコ世界遺産委員会の審議において世界遺産への登録「記載」が決定された。これをきっかけとして、佐世保市内に構成資産を持つ「教会群とキリスト教関連資産」の登録

推進にも一層弾みがつくことを期待したい。今後、黒島天主堂をはじめとし、多くの歴史・文化資源の保全・管理と積極活用への意識的な取り組みが望まれるだろう。

学校体育・スポーツ機会の充実などのスポーツに親しむ環境づくりでは、昨年実施された第69回長崎国体の開催に伴って数多くの分野で住民の総力を結集した結果、県全体と本市のスポーツ事業の発展につながった様子が資料の各種数値に現れているのが窺える。ひき続き、将来に向けた粘り強い取り組みを期待したい。

本報告者は平成24年度からの三か年間に続き、今次の平成27年度も外部評価を付託される役回りとなった。以上に概要を述べたように、この度の振り返り評価においても、事務事業の多くが成果指標の目標圏内に到達し、随所で実効が上っていることを確認することができたことは幸いであった。日頃より真摯に努力を重ねられている教育委員会と、それを支える多くの関係者の方々に敬意を表したいと思う。今後とも、子どもの教育と市民生活の向上および住民の福利に資する教育行政の一層の推進に努力を傾注されることを希望したい。

表 平成26年度における成果指標の達成が目標値の90%未満であった事務事業

政策：事務事業名	成果指標名	26年度達成実績値
国際理解・交流能力育成事業	長崎県基礎学力調査（英語）平均点の達成率	81.1%
生涯学習推進事業	生涯学習推進事業の総受講者数	78%
スポーツ行政一般管理事業	教育委員会表彰受賞者数	83.6%
スポーツ大会推進事業	各種スポーツ大会参加者数	84.3%
市民文化ホール管理運営事業	市民文化ホール、立神音楽室施設利用者数	79.7%
市民会館管理運営事業	市民会館利用人員（ホール、集会室）	71.1%
文化財展示施設管理運営事業	三館入館者数	73.8%

注(1) 従来と同じく、成果指標の個別の目標を100%換算に読み替え、各成果指標の26年度達成実績値は同基準に置き換えた数値で表した。

注(2) 上掲の「国際理解・交流能力育成事業」は、目標値の90%達成を下回ったものの、該当施策「確かな学力の向上（義務教育）」の主な達成目標（成果指標）においては、全体として良好な評価が得られた。加えて、上掲事業がそれぞれ属する施策「生涯学習のまちづくり/学習機会の充実」「スポーツ機会の充実」「市民文化の振興」「歴史文化の保存・活用・継承」についての総合的な評価の方は、概ね良好という結果であった。

《外部B》

(1) 学校教育の充実

○幼児教育の充実

幼稚園の就園率はほぼ達成している。園児の数が減少傾向にあるので更なる指導の充実を目指すことが求められる。幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度は限りなく目

標値に近づいている。

○確かな学力の向上

各学校の指導方針、特色ある教育に対する満足度は、目標値に対して達成しているが、目標値が100%にほど遠いのが問題ではないか。同様に授業のわかりやすさに対しても同様の数値であり、各教師の指導力、指導法の改善に研究の余地がある。項目的にみると、国際理解・交流能力育成事業については目標値と実績値に他の項目と比較し差がある。国際化の傾向が強い今日の状況に対して改善の余地があるのではないか。

○豊かな心をはぐくむ教育の充実（義務教育）

「いのちを見つめる強調月間」の取り組みについては、各学校で工夫された取り組みが考えられてより充実したものとなっている。ただ、取り組みに関して慣習化されつつある傾向もあるので、学校間の取り組みへの情報交換等でより改善した取り組みが期待できる。全国的に見ても衝撃的な事件が多発しており、その情報を教師が十分キャッチしながら同僚や上司に対して情報を共有することができていないし、同僚や校長等の上司に相談する体制が必要である。また、担任が情報を得たら子供に一番近い保護者と十分な情報を共有する体制ができていないのも極めて問題が多い。

「いじめ」解消率は目標値に対して実績値が100%となっているが、中2少年の鉄道自殺等の事件を見るにつけ、子どもを取り巻く大人の対応が問題である。隠れた「いじめ」への取り組みが問題である。

○安全・安心な教育環境の充実

子どもたちが、安全・安心して学べる学習環境の整備は、極めて重要であり、校舎の耐震化はほぼ達成しつつあるが、児童・生徒の減少が特に著しい学校においては、空き教室が増し、その利用促進も問題となる。特別教室や施設で利用度が極めて低い施設の定期的な点検や改修も重要である。

（2）青少年を心豊かに育むまちづくり

○青少年を育む教育コミュニティづくりの推進 ○青少年の健全育成

学校・保護者・地域が一同に会し、校区間の地域での生活状況の一端でも共有することは極めて意義深いものがあり、地域住民には通学の見守りや児童・生徒の生活の様子に関心を持ってもらいたい。このようなことから長期休業前の地域懇談会で、学校・保護者・地域住民が一同に会し、情報交換することは極めて重要かつ有意義なことである。地域によっては、子ども会活動に企業等の応援もなされている。特に放課後や長期休業中の児童・生徒の見守りは重要である。

（3）生涯学習のまちづくり

○学習機会の充実 ○生涯学習の推進

生涯学習時代の到来に備えて、各地区の公民館の施設の充実や学習機会の拡大が年代にあった内容で進められており、地域の特性を生かした活力あるまちづくりへと発展している。

各地区の公民館等の図書室等においても、その取り組みについて地域によって差があるし、他のスポーツ施設・文化施設も利用しやすい料金の設定なども考慮する必要がある。利用しやすい施設としての地域の要望を十分に取り入れ、利用度の高いものとそうでないものについて改善や廃止も考慮する必要がある。

○徳育の推進

全国に先駆けて佐世保市が取り組んでいる「一徳運動」については、幼・保・学校では一定の取り組みが定着しつつあるが、一般市民への定着は不十分である。「徳育推進フォーラム」「徳育推進のチラシ」等で広く市民に広報することも大切である。

(4) スポーツに親しめる環境づくり

○スポーツ機会の充実 ○学校体育の推進

スポーツクラブ等の設立は、各種スポーツで定着しつつあるが、各団体等での格差が見受けられる。団体等の連携や生活規範等のルールについての研修も必要である。少子化傾向が進む中での各団体の団体としての推進やレベルアップのための支援体制が必要である。生涯スポーツの定着のため指導者の発掘と支援が求められる。

○競技スポーツの振興 ○スポーツ施設の充実

スポーツ団体の競技力の向上のための各競技団体への十分な活動支援ができており、国体や各種大会での成績の向上につながっている。先の国体での活躍も見られたが、今後の継続性が重要である。また、国体を機会に施設・設備の改善・改築が行われたが、今後の十分な活用のために、活用のしやすさ（料金や使用基準等）を考慮すべきである。

(5) 人権が尊重される男女共同参画が実現する社会づくり

○人権に関する啓発・教育の振興・学校における人権教育の推進

「人権啓発推進事業」「人権擁護関係事業」「人権講座事業」等目標値に十分達成した取り組みがされており、今後とも継続される事業であると思う。

小・中学校の教職員に対して人権教育研究会での取り組みも充分であり、児童・生徒一人一人の人権教育を充実させることは、市民一人一人の人権教育の基礎として極めて大切である。

(6) 文化芸術に親しめる環境づくり

○市民文化の振興 ○歴史文化の保存・活用・継承

文化創造活動の拠点であるアルカスSASEBOについては、目標値を大きく上回り今後とも入場者数の増加が見込める。島瀬美術センターにおいてもアイデア豊富な展示で入場者数も目標を上回っている。2つの施設は市民の利便性が大きく影響しているものと思われる。他の施設においても工夫・改善が期待される。

「世界遺産登録推進事業」「福井洞窟整備発掘事業」「針尾送信所保存整備事業」等については、目標値を大きく上回り市民の関心の深さが窺える。今後とも広報活動等をより進めていくことが重要である。